

令和4年度 国内旅程管理研修 受講案内

旅程管理を行う主任の者（主任添乗員）の資格要件の一部となる研修



一般社団法人全国旅行業協会

旅程管理を行う主任の者（主任添乗員）の選任資格を満たすには、本研修の課程の修了とともに、別途、旅行業法施行規則第33条に定める**実務経験**（本研修の課程を修了した日の前後1年以内に1回以上、又は、本研修の課程を修了した日から3年以内に2回以上）を有することが必要となります。

1. 受講資格

旅行業法第6条第1項第1号から第6号までのいずれにも該当しない者であって、下記の事項に該当する者としてします。

- (1) 旅行業者等の業務に従事する者であって、当該旅行業者がその旨を証明した者（旅行業者代理業者の業務に従事する者にあつては当該旅行業者がその旨を証明した者）
- (2) 現に旅行業者によって選任され、旅程管理業務を反復継続して行っている者であって、旅行業者等がその旨を証明した者
- (3) (1) 又は (2) に掲げる者となることが予定されている者であって、旅行業者や登録研修機関等が実施する研修の課程の修了、旅行業務取扱管理者試験の合格等により旅行業務に関する基礎的な知識を既に有していると認められる者であって、旅行業者等又は添乗員派遣事業者がその旨を証明した者
- (4) 通訳案内士法に基づく全国通訳案内士又は地域通訳案内士の資格を有する者

注1. 本研修は、旅行業法第12条の11に基づき実施します。

注2. 旅行業者等の業務とは、旅行企画・手配・集客・見積・発券・添乗等をいいます。

注3. 受講申込書類提出以降研修終了日まで、同一の旅行業者又はその代理業者の業務に継続して従事していることが必要です。

注4. 平成7年度までの国内旅行業務取扱主任者試験（国家試験）合格者は旅程管理研修（国内）を修了したものとみなされます。したがって、平成7年度までの国内旅行業務取扱主任者試験合格者は、所定の実務経験があれば旅程管理研修を受講することなく主任添乗員（国内）になることができます。

2. 期日及び場所

受講地	研修期日	収容人員	研修会場
仙台市	12月6日（火）～7日（水）	25名	ハーネル仙台
さいたま市		40名	J A 共済埼玉ビル
東京都		20名	中野サンプラザ
大阪市		25名	エル・おおさか（大阪府立労働センター）
広島市		20名	R C C文化センター
熊本市		25名	くまもと県民交流館パレア

注1. 研修会場の所在地等については、8頁 別表 を参照して下さい。

注2. 各会場とも収容人員に達し次第締め切ります。

注3. 受講申込者が20名に満たない会場は、研修を開催しないことがあります。

また今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、急遽、研修を中止とさせていただくことがあります。中止を決定した場合は、研修申込者または担当者に メール・FAX 等で連絡するとともに、協会ホームページに掲載します。

3. 科目及び時間（標準カリキュラム）

期 日	時 間	科 目 内 容
第 1 日	9：00～10：30	旅行業法
	10：40～12：10	旅行業約款
	13：00～16：00	} 旅程管理業務（国内旅程管理業務）
	16：10～19：20	
第 2 日	9：00～12：00	} 旅程管理業務（国内旅程管理業務）
	12：50～16：40	
	17：00～17：40	修了テスト（旅行業法及び旅行業約款） （国内旅程管理業務）

注）研修会場により科目の順序等が異なる場合があります。会場毎の時間割表はテキスト等に同封して送付または当日受付で配布します。

4. テキスト

受講申込書類に記入された現住所宛に受講票と併せて11月下旬頃送付しますので、**必ず予習しておいて下さい。**なお、未着の場合は、（一社）全国旅行業協会 旅程管理研修係へお問い合わせ下さい。

5. 合否結果（修了証明書及び不合格通知の送付につきましては、令和4年12月下旬頃となります。）

次の各項を満たした方を修了者とし、修了証明書を交付いたします。

- (1) 全日程・全科目を受講していること。
- (2) 修了テストの全科目の成績が一定の基準に達していること。

注1．一定の基準に達しない科目が1科目でもあった場合は、未修了となります。

注2．修了していない科目がある方は未修了科目の再テストを受けることができます。

未修了科目の再テスト日時等につきましては、合否結果を発表後に連絡いたします。

6. 受講料

25,600 円（消費税込み）

注1．受講申込書類を受理し、受講票を交付した後は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません（ただし、研修の開催を中止した場合を除きます。）。

注2．交通費、食事代及び個人的費用は含まれておりません。

注3．宿泊される方は、各自でご手配下さい。

7. 受講手続

- (1) 受講申込書類 (一社)全国旅行業協会が配布する所定のものを使用して下さい。
なお、次に該当する方は受講申込書類と併せて下記のいずれかの書類を提出していただきます。

受講資格(3)に該当する方(採用予定者)

受講資格に掲げる旅行業務に関する基礎的な知識を有することを証明する書類として、研修の修了証等または、旅行業務取扱管理者試験合格証のコピー

受講資格(4)に該当する方(全国又は地域通訳案内士)

受講資格に掲げる全国又は地域通訳案内士の資格を有することを証明する書類として、各都道府県(地域通訳案内士の場合は、各自治体)の発行する通訳案内士登録証のコピー

- (2) 受講申込書類提出期間 令和4年9月20日(火)から10月24日(月)まで

受講申込書類提出期間内の日付の消印があるものに限り受け付けます。なお、料金別納又は料金後納郵便にあつては、10月24日までに到着したのもののみ受け付けます。

- (3) 申込方法

受講料を郵便局備付の「払込取扱票」により、郵便局の振替窓口を利用して下記の口座へ払い込んで下さい。

なお、払込みの際に郵便局に支払う払込手数料は払込人(受講申込者)の負担となります。また、郵便局から「振替払込請求書兼受領証」を必ず受け取って下さい。

受講料払込先(郵便局)

口座記号番号	加入者名
00190-6-405903	一般社団法人 全国旅行業協会

(一社)全国旅行業協会所定の受講申込書類に必要な事項を記入するとともに、郵便局より受領した「振替払込請求書兼受領証」のコピー及び「写真」を所定の位置に貼り付けた上、所属旅行業者の代表者の職歴証明印(役職印)を受け、次頁の受講申込書類提出先へ必ず簡易書留郵便にて郵送して下さい。

なお、封筒の表面に「受講申込書類在中」と朱書して下さい。

(注)

1. 受講申込書類の受講料払込証明欄に「振替払込請求書兼受領証」のコピーが貼り付けられていない場合は、受講料未納として取り扱います。
2. 受講申込者が5名以上の場合に限り、受講申込書類の提出及び受講料の払込みを旅行業者の代表者が一括して行うことができます。希望者は、10月11日(火)までに(一社)全国旅行業協会 旅程管理研修係へお問い合わせ下さい。
3. 受講料については、現金書留及び現金持参のいずれの方法による納入も受け付けません。
4. 受講申込書類については、直接持参されても受け取りません。

受講申込書類提出先（簡易書留にて郵送して下さい）

〒107-0052

東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シャスターストリビル3階
一般社団法人 全国旅行業協会 旅程管理研修係

（4）受講の受付

前記（2）の期間に提出された受講申込書類及び受講料については、完備している申込者より先着順に受理します。なお、各会場とも収容人員に達し次第締め切ります。申込受理者が会場の収容人員に達した場合は、受講願書に記載された第2希望の会場へ順次振り替えさせていただきます。また、第2希望の記載がない場合は、第1希望会場以外で受講する意志がないものとして、**受講申込書類・受講料を、手数料を差し引いてお返しいたします。**

（該当者には、振り替えた会場名を11月上旬までにご連絡いたします。）

受講申込書に、受講希望者が20名に満たなかったことから開催しない会場を受講希望地として記入された方については11月上旬までにご連絡いたします。

注1. 受講申込書類の記入内容及び捺印に不備がある場合または受講料が未納の場合は、提出されても受理せずに返却します。

注2. 受講希望地は申込者の選択によりますが、受講申込書類を受理した後の変更はできません。

注3. 一旦受理した受講申込書類は、理由のいかんにかかわらず返却いたしません。

（5）受講票の交付

前記（3）において受理された受講申込者の現住所へ、11月下旬頃にテキストと併せて送付します。なお、11月29日（火）になっても受講票の交付がない場合は、12月1日（木）までに、（一社）全国旅行業協会 旅程管理研修係へお問い合わせ下さい。この期間内に問い合わせが無い場合は、交付済みとして処理します。

（6）受講者の確認

受講者は、研修日に会場受付に受講票を提出し、確認を受けて下さい。

本研修に関する問い合わせ先

一般社団法人 全国旅行業協会 旅程管理研修係
電話番号 03-6277-6805（平日10時～12時及び13時～17時）

10.受講申込書類記入例

会員・会員外の別により
該当箇所に 印

希望地が一箇所の場合は
第1希望のみを記入すること。

受講願書記入日

1/2

令和4年度 国内旅程管理研修 受講願書

一般社団法人 全国旅行業協会会長 殿
私は受講資格を満たしておりますので、下記により
国内旅程管理研修の受講を申し込みます。

郵便番号	2 3 1 - 0 0 1 5
フリガナ	カナガワケン ヨコハマシ
都道府県・市郡名	神奈川県 横浜市
フリガナ	ナカクオノエチョウ
区町村	中区尾上町5-80
丁目番地	カナガワアパート
フリガナ	カナガワアパート
建物名	神奈川アパート201号

フリガナ	ゼンリョ	タロウ
漢字	全旅	太郎

性別	男	生年月日	昭和 59 年 4 月 2 日
	女	平成	

本人連絡先	自宅携帯	090 ()
-------	------	---------

E-mail	@ .jp
--------	-------

<input checked="" type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 会員外
--	------------------------------

(該当箇所に 印)

【本人記入欄】 宣誓書

令和4年 10月5日

一般社団法人 全国旅行業協会会長殿

現住所	神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川アパート201号
氏名	全旅 太郎
生年月日	(該当箇所に 印) 昭和 平成 59 年 4 月 2 日

わたくしは、旅行業務に従事している等の受講資格を満たしているとともに、次の事項に該当していないことを宣誓いたします。

- 旅行業法第19条の規定により旅行業者若しくは旅行業者代理業の登録を取り消され、又は第37条の規定により旅行サービス手配業の登録を取り消され、その取消の日から5年を経過していない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、当該取消に係る聴聞の期日及び場所の公示の日前60日以内に当該法人の役員であった者で、当該取消の日から5年を経過していないものを含む。）
- 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者
- 暴力団員等（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）
- 申請前5年以内に旅行業務又は旅行サービス手配業務に関し不正な行為をした者
- 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号（法人にあっては、その役員のうち第1号から第4号まで又は次号のいずれかに該当する者があるもの）のいずれかに該当するもの
- 心身の故障により旅行業者若しくは旅行業者代理業を適正に遂行することができない者として国土交通省令で定めるもの又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

宣誓日

受講地	東京都
第1希望	さいたま市
第2希望	

(希望する受講地を記入すること)

令和4年 10月5日

受講番号(協会記入欄)

忘れずに!

登録番号	観光庁長官登録 神奈川県 都道 知事登録	第1種旅行業 第2種旅行業 第3種旅行業 地域限定旅行業 旅行者代理業	第9999号
勤務先	全旅協トラベル(株)		
所属営業所名	(該当箇所に○印) 1.主たる営業所 2.その他の営業所(名称: 横浜営業所)		
電話番号	045(999)2142 <内線 111>		

行政庁登録
の名称を記
入すること。

旅行業務歴	他社の経歴を含めた経験年数	9	年	0	か月
	他社の経歴を含めた添乗回数	99	回	1	回

- 注1) の箇所は記入しないこと。
注2) 太枠内はすべて記入すること。
注3) 修正液やナイフを使用して修正しないこと。
注4) 書き損じを訂正する場合は2本線にて抹消し、訂正箇所に訂正印を押印すること。

1ヵ月未満は、
切り捨て。
0の場合は
"0"と記入
すること。

受講料払込証明欄

「振替払込請求書裏面にのりを付

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号	※	00190	※	6
	口座番号	※	405903		
	金額	千	百	十	万
		※	2	5	6
	おなまえ	※ 神奈川県横浜市西区尾上町5-80 神奈川アパート201号			
	ご依頼人	ゼンリョ タロウ 全旅 太郎 様			
	料金	円			
	備考	日附印			

希望者は、(一社) 研修係(受講案内)

この受領証は、大切に保管してください。

申込者氏名・住所と
一致していること。
フリガナを忘れずに記入すること。

(会社(代理業者の場合は所属旅行業者) 記入欄)

職歴証明書

2/2

職歴証明日 令和4年 10 月 5 日

氏名 全旅 太郎

生年月日 (該当箇所に 印) 昭和・平成 59年 4月 2日

入社年月日 (該当箇所に 印) 昭和・平成・令和 25年 10月 1日

上記の者は、当社において、
 現在勤務していること
 採用予定(採用予定日 年 月 日)であること
 に相違ないことを証明いたします。

なお、採用予定者については、別途受講案内に掲げる証明書等を添付してください

(該当箇所に 印)

観光庁長官登録	第1種	第9999号
旅行業登録番号	都道府県 神奈川県	知事登録 旅行業者代理業
登録年月日	昭和・平成・令和 52年 5月 1日	

会社名 全旅協トラベル(株)

役職名 代表取締役社長

氏名 国内 一郎

*代表者または所属長が記入すること。

令和4年度 国内旅程管理研修(写真票)

受講番号(協会記入欄)

受講地
 第1希望 東京都
 第2希望 さいたま市
 (希望する受講地を記入すること)

【勤務先】

会社名 全旅協トラベル(株)

連絡先電話番号 045(999)2142 <内線 111>

【申込者】

氏名 全旅 太郎

生年月日 昭和・平成 59年 4月 2日生(満38才)

本人連絡先 090-(0000)-0000

印の箇所は記入しないこと。

<当社における平成以降の旅行業務歴>

元号	年	月	日	営業所部署名	取り扱った旅行業務内容(1)
平成	25	10	1	主たる営業所	集客
平成	26	3	31	営業部	
平成	26	4	1	横浜営業所	旅行企画、手配、発券、添乗
令和	4	10	5	国内旅行部	
					平成25年11月1日に(株)全旅協ツアーリストから全旅協トラベル(株)に名称変更

- 取り扱った旅行業務の内容の欄は、旅行企画、手配、見積り、集客、発券、添乗等取り扱っている業務を記入すること。
- 書き損じを訂正する場合は2本線にて抹消し、訂正箇所を訂正印として代表者の役職印を押印すること。(修正液やアイフを使用して修正しないこと。)
- 太枠内はすべて記入すること。

<会社(代表者)証明内容に不備または疑義がある場合の問い合わせ先>

所属及び担当者名	総務部 山田 次郎
電話番号	045(999)1470 <内線 123 >
FAX番号	045(999)9999

- 記入内容及び捺印に不備がある場合は受理いたしかねますので、念入りにチェックした上で提出して下さい。
- 「職歴証明書」に必要事項を記入し、「受講願書」と二枚一組で提出して下さい。
- 記入例は受講案内参照

忘れずに記入すること。

該当欄をチェックすること。

更新年月日を記入しないこと。

社号が会社名と異なる場合は、その旨を記入すること。

希望地が一箇所の場合は、第1希望のみ書くこと。

行政庁登録名称を記入すること。

行政庁登録名称を記入すること。
 なお、所属営業所が主たる営業所の場合は、その旨を明記すること。

会社名のみの変更で、旅行業種別・登録番号とも同一の場合、変更年月日と旧社名を余白に記入すること。

職歴証明日時点で従事していることを明記すること。

法人の場合は役職印を押印すること。
 個人の場合は、行政庁提出文書の印鑑と同じものを押印すること。

印刷されている輪郭に準じた大きさの写真を貼り付けること。

証明内容に誤りが無いよう責任をもって十分にチェックすること。
 なお、証明内容に偽りがあった場合は、その旨を行政庁へ報告することになります。

別表 会場案内（会場に直接電話等で問い合わせることは固くお断りします。）

会場名	所在地	備考
ハーネル仙台	仙台市青葉区本町 2-12-7	JR「仙台駅」より徒歩約 15 分 市営地下鉄「広瀬通駅」より徒歩約 3 分
JA 共済埼玉ビル	さいたま市大宮区土手町 1-2	JR「大宮駅」より徒歩約 13 分 東武アーバンパークライン(野田線)「北大宮駅」より徒歩約 5 分
中野サンプラザ	東京都中野区中野 4-1-1	JR 中央線、東京メトロ東西線 「中野駅」(北口)より徒歩約 7 分
エル・おおさか (大阪府立労働センター)	大阪市中央区北浜東 3-14	京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋駅」より徒歩約 5 分 京阪・Osaka Metro 堺筋線「北浜駅」より徒歩約 5 分
RCC 文化センター	広島市中区橋本町 5-11	JR「広島駅」(南口)より徒歩約 10 分
くまもと県民交流館パレア	熊本市中央区手取本町 8-9	熊本市電「水道町」電停下車 徒歩約 1 分